

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（平成29年度 第2回）

日 時	平成29年7月25日（火）午前10時00分～午前11時50分
場 所	旭川市職員会館2階2, 3号室
出席者	委員 15名〔荒井 守, 今井 一也, 菊地 登, 国沢 広子, 後藤 清乃, 小林 渡, 近藤 雅子, 齋藤 ひろみ, 崎山 学, 佐々木 謙一, 佐藤 一彦, 谷 澄江, 安田 志津吉, 山田 智善, 吉田 徳治〕
	事務局 17名〔高田環境部長, 岩崎環境部次長, 上村近文清掃工場担当課長, 内田新エネルギー推進課長, 片山クリーンセンター所長, 古賀環境指導課長, 渡辺廃棄物処理課長, 小野環境政策課主幹, 鎌田廃棄物処理課主幹, 貴志クリーンセンター主幹, 工藤クリーンセンター主幹, 五十嵐環境政策課長補佐, 沖村廃棄物処理課長補佐, 佐藤ごみ減量政策係長, 浅沼環境総務係主査, 壺田浄化管理係主査, 環境総務係 小笠原〕
会議の公開・非公開	公開
傍聴者の数	1名
会議資料	資料1 旭川市廃棄物減量等推進審議会の開催, 運営に関する取扱い(案) 資料2 平成24年度～平成28年度 ごみ排出量等の推移 資料3 家庭系・事業系一般廃棄物排出状況 資料4 平成24年度～平成28年度 生活排水処理率・汲み取りし尿及び浄化槽汚泥収集量の推移 資料5 廃棄物処理における現状の課題及び今後の取組について 資料7 手数料等の見直しに係る全体スケジュール(予定) その他, 委員名簿, 審議会座席表及び資料6「再生資源回収促進事業の制度改正に伴う意見集約状況」, 参考資料「「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(改訂版)(素案)」を当日配付。

次 第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	定刻に開会 5名の委員から欠席の連絡があった旨を報告。 過半数に達しているため会議を開始。
2 委嘱状の交付	事務局	高田環境部長から委員に委嘱状を交付。
	環境部長	部長から挨拶。
3 委員及び職員 の紹介	委員	各委員から自己紹介。
	事務局	職員の紹介(課長職以上のみ)。
4 会長・副会長の 選出	事務局	会長・副会長の選出については, 関係法令に基づき, 委員の互選により選出する旨, 選出されるまで環境部長が臨時議長となり, 進行する旨を説明。

次 第	発言者	発言の要旨
	環境部長	旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第14条の規定に基づき、会長及び副会長は、委員の互選により選出することとなっている。自薦、他薦問わず、選出につきまして何か発言のある方はいるか。
	委員	議長に一任する。
	環境部長	一任ということで、事務局から会長、副会長の選出案の提出を願う。
	事務局	会長を小林委員、副会長を国沢委員とする選出案を提案。
	環境部長	事務局からの選出案に基づき、会長を小林委員、副会長を国沢委員として選出することについて、承認いただける場合は拍手を願う。
	委員	一同拍手にて承認。
	環境部長	それでは会長、副会長が選任されたため、これで議長の職を終了する。
	会長	会長から挨拶。
	事務局	資料を確認。
5 議事 (1)旭川市廃棄物減量等推進審議会の開催、運営に関する取扱いについて	事務局	議事進行を会長に交代。
	会長	それでは、議事(1)「旭川市廃棄物減量等推進審議会の開催、運営に関する取扱いについて」事務局から説明願う。
	事務局	資料1「旭川市廃棄物減量等推進審議会の開催、運営に関する取扱いについて(案)」に基づき説明。
	会長	ただ今の説明に対して質問等はないか。
	委員	特になし。
	会長	それでは、資料1に基づき、今後の会議を開催することとする。
(2)平成24年度－平成28年度 一般廃棄物排出状況について	会長	次に、議事(2)「平成24年度－平成28年度 一般廃棄物排出状況について」事務局から説明願う。
	事務局	資料2「平成24年度－平成28年度 ごみ排出量等の推移」、資料3「家庭系・事業系一般廃棄物排出状況」、資料4「平成24年度－平成28年度 生活排水処理率・汲み取りし尿及び浄化槽汚泥収集量の推移」に基づき説明。
(3)廃棄物処理における現状の課題及び今後の取組について	会長	議事(3)で説明がある資料5の内容を確認したところ、議事(2)及び議事(3)の内容が繋がっていることから、議事(3)の説明後、議事(2)の質問等も一括して受け付けることとする。 それでは、議事(3)「廃棄物処理における現状の課題及び今後の取組について」事務局から説明願う。

次 第	発言者	発言の要旨
	事務局	資料5「廃棄物処理における現状の課題及び今後の取組について」に基づき説明。
	会長	議事(2)及び議事(3)に関する説明内容等について質問等はあるか。
	委員	<p>平成39年度に、リサイクル率30%を達成することを目標としているが、この5年間の総排出量の削減幅を見ると、現状の23%前後の割合から、目標に到達できるとは考えにくいのが、何かそのための施策を用意しているのか。</p> <p>また、埋立処分量についても、平成39年度の目標値である11,000tは、平成24年度の約半分の量であり、これを達成するための施策を考えているのか。</p>
	事務局	<p>埋立処分量に係る、平成39年度の最終目標値の設定においては、新しいごみ処理システムの導入が考慮されており、中でも不燃ごみ及び粗大ごみを破碎処理する施設の導入を見込んだ数値となっている。当該施設を導入し、破碎処理をすることで、これまで埋立処分されていた廃棄物の一部が、燃やせるごみとして焼却処理が可能となり、埋立処分量が大幅に削減されることを見込んでいます。</p> <p>リサイクル率の目標達成のための施策については、破碎処理施設の導入のほか、例えば、事業系廃棄物のうち、古紙を資源化することで、リサイクル率の計算式における、分子である資源化量を増加させ、分母である一般廃棄物総排出量の減少を図ることを検討している。</p>
	委員	目標値は、達成できる可能性を見越した数値なのか。
	会長	当該目標値の設定の際には、達成できる可能性を見越したことと、目標という意味合いから、高めに設定するという意図があったように記憶している。その際には、何か劇的な変化がなければ、目標達成は困難ではないかという議論があり、当時は破碎処理施設とまで細かくは提示されていなかったが、新しいごみ処理システムの導入ということは提案されていた。
	事務局	劇的な変化という点については、平成39年から代わる新しい清掃工場で、新ごみ処理システムの導入を予定しており、大きく変化するタイミングというのはその時である。その際には、また本審議会でも審議の上、必要事項の検討を進めていくこととなるが、目標値はそうしたことを見込んでの数値である。
	委員	焼却処理量に記載している残さ等の1,900t という数値は誤りではないか。
	事務局	1,900t の残さとは、破碎処理の導入により、これまで不燃ごみ、粗大ごみとして埋立処分されていた中に含まれていた燃やせるごみのうち、新たに焼却処理が可能となる分を含んでおり、誤りではない。
	委員	1,900t に含まれるものは、焼却処理後の灰ではないのか。
	事務局	焼却処理後の灰ではなく、これから焼却処理するものの量である。

次 第	発言者	発言の要旨
	事務局	なお、焼却処理後の灰については、埋立処分量の残さに含まれている。
	委員	生ごみに対する施策としては、生ごみマイスター制度の取組を進めていくということだが、旭川市として生ごみを一括して堆肥化する等の施策は検討していないのか。
	事務局	旭川市全体としての生ごみ堆肥化については、現状では計画していない。その理由として、生ごみを集めて堆肥化するまでは計画ができるかもしれないが、堆肥化した後の堆肥をどのように活用するのかという課題の解決の見通しが立たない限りは、旭川市全体としての生ごみ堆肥化は検討できない。
	委員	生ごみについては、かなり水分が含まれており、焼却処理に費用がかかるのではないかと。
	会長	確かに水分は多く含まれているが、市民の環境に関する行動の中で、生ごみの水切りをするという意識を持っている割合は高いというアンケート結果がある。しかし、それでもまだ現状は不十分であることから、この審議会においては、更に水切りの実施を周知し続ける必要があるという審議経過があったことから、今後も周知を継続して欲しい。
	委員	平成29年度 旭川市ごみ処理・生活排水処理実施計画において、ディスポーザー処理槽の汚泥処理が掲げられているが、例えば、生ごみ処理のためにディスポーザーを活用するために、補助金等の交付をする等の施策があってもいいのではないかと考える。
	事務局	<p>ディスポーザーは大きく分けて2種類あり、生ごみを破砕するところまではどちらも同じだが、破砕したものをそのまま下水道に放流するタイプと、下水道に流す前に残さを取り除く浄化槽のような装置がついているタイプに分けられる。下水道担当部局と協議した経過が数年前にあるが、国土交通省の考え方や、下水道処理施設にかかる負荷が大きく、処理しきれぬか確認がとれていないということから、現状、旭川市においては、前者のタイプは設置ができないことになっている。</p> <p>将来、人口減少等により、下水道処理施設にかかる負担が軽減されて、処理能力に余力が生じ、当該装置を設置しての処理が可能と確認がなされ、活用する方向に進んで欲しいという思いではあるが、現状は活用が困難であるという点について理解いただきたい。</p> <p>浄化槽のような装置がついているタイプについては、現状でも設置はできるが、残さの除去等の維持管理費がかかるため、マンションのような集合住宅には導入されている例があるかということだが、一般の戸建住宅では、普及がしづらいと思われる。</p>
	委員	破砕するだけでは、生ごみの処理量は変わらないと考える。
	事務局	ごみ処理の施設として処理するか、下水道処理の施設として処理するかの違いだけである。下水道処理の施設は、もともと生ごみ処理を前提として設計されていないため、生ごみの処理をしきれぬか

次 第	発言者	発言の要旨
	事務局	どうかの確認が取れない限りは、前者の装置を設置する流れにはならないと思われる。
	委員	<p>家庭から出る生ごみを家庭で循環させるというのは、最も行政的に負担がかからない処理方法であると考えている。</p> <p>現在、旭川市の全世帯である約17万世帯のうち、約9万世帯が家庭菜園など何らかの畑を有していると聞く。その中の、20%程度でも生ごみ堆肥化に取り組んでもらえれば、行政的にも大きな負担軽減になると考える。</p> <p>また、家庭だけではなく、学校給食で生じる食品残さについても堆肥化に取り組むということも考えられる。</p>
	会長	事務局より説明があった内容で、今年度の廃棄物処理関連施策が実施されていくことと考えるが、今後、これらの対策についての効果、改善点等について提示されることになった際には、また審議を行っていききたい。
(4) 再生資源回収促進事業について	会長	次に議事(4)「再生資源回収促進事業について」事務局から説明願う。
	事務局	再生資源回収促進事業について、平成29年度 第1回旭川市減量等推進審議会において審議された内容について説明後、資料6「再生資源回収促進事業の制度改正に伴う意見集約状況」に基づき説明。
	会長	ただ今の説明に対して質問等はないか。
	委員	<p>資源回収業界については、中国が世界的に古紙回収に乗り出せば、日本でも古紙の価格が極端に上がるなど、外部による影響を受けやすいことから、行政が業界と上手に連携して、制度設計をして欲しい。</p> <p>資源回収業者数については減少してきており、原因としては、高齢化もあるが、集団回収という方法もその一つであると考えている。</p> <p>その他、例えば、生きびんについては、回収量が少なければ、仮に回収されたとしても酒造会社としては困る場合もある。</p> <p>以上のとおり、旭川市における資源回収の制度設計においては、経済システムと関連した考え方を持って、検討して欲しい。</p>
	会長	<p>この問題については、市からの補助という面以外に、再生資源に関する全般的な大きな問題がある。そして、再生資源関連の業界は、非常に変化があるということも確かである。</p> <p>旭川市の行政ということでは、資源として回収されているものが、燃えるごみや燃やせないごみとして排出されないように、資源回収を安定化させたいというのもこの制度の一つの狙いであろうと思う。</p> <p>様々な面が絡み合っている問題であることから、業界の変動もしっかりと把握して、業界の団体に対して十分な情報を提供していくということも重要である。</p> <p>課題も多いが、今回の単価改定後、すぐに再び改定ができる訳ではないと思われることから、この間に情報収集をして、更なる発展を期待したいと考えている。</p>
	会長	次に議事(5)「今年度の開催スケジュールについて」事務局から説

次 第	発 言 者	発 言 の 要 旨
(5) 今年度の開催スケジュールについて	会長	明願う。
	事務局	資料7「手数料等の見直しに係る全体スケジュール（予定）」、参考資料「「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（素案）」に基づき説明。
	会長	<p>現在、全庁的に手数料、使用料等の見直しについて取組指針を定めているところであり、9月上旬に策定された後、当該指針に基づき、本審議会に係る手数料等について見直すということである。</p> <p>委員の方々にはかなり厳しい日程になることが予想されるが、出来る範囲で検討していくということであるので、なるべく早めに内容や期日等を決めて審議を行っていきたいと考えるため、協力を願う。</p>
	会長	事務局の説明に対して質問等はないか。
	委員	特になし。
(6)その他	会長	その他、何かあれば発言を願う。
	委員	<p>家庭ごみ分別収集カレンダーの件であるが、文字や内容が細かすぎることから、高齢者も分かるように構成されたカレンダーを作成していると聞いたが、本当か。</p> <p>また、私としては、旭川市からのふるさと納税の返礼品として、ごみ袋の追加を希望しているため、ふるさと納税の担当者に問い合わせたが、追加をすることはないと回答を得た。今後もその方針に変更はないか。</p>
	事務局	<p>家庭ごみ分別収集カレンダーについては、関係団体からの意見聴取の結果、冷蔵庫に貼りやすい大きさとしてA2サイズとしている。</p> <p>しかし、情報量が非常に多いため、文字が小さく見にくい点があることは認識している。特に、高齢者の方には排出日がわからないとの相談も受けていることから、A4サイズのカラー印刷のもので、1ヶ月分の収集日を記載し、希望する高齢世帯に配布している。しかし、予算に限りがあることから、希望世帯全てに配布は出来ていない状況である。なお、クリーンセンターでは必要とする世帯を全て把握できないため、各地域包括支援センターにも設置しているところである。</p> <p>高齢者向けの分別方法の周知については、A3サイズのものを作成して、分別に関する最低限の内容を記載して、地域に迷惑がかからないような排出ができるよう実施している。</p> <p>現在のところ、前述のように対応しているところであるが、高齢者に対して決定的な対応をとることができていない点は認識している。必要とする全世帯に配布ができていないことや、必要世帯の把握方法についても、各地区の指導員に対して情報が入れば対応するなど、受け身の対応となっている。一つの施策で全て解決するというようなものはないが、様々な高齢者向けの対策を実施することが必要であることは課題認識として持っており、今後、各種の情報を収集し、分析していくことで、どのような施策が必要かを判断していきたい。</p>

次 第	発言者	発言の要旨
	事務局	<p>ふるさと納税の返礼品として、ごみ袋を追加するという点については、ごみ袋の購入が、ごみ袋という商品の購入ではなく、手数料を支払っているという観点から、ごみ袋を返礼品として追加することは、ふるさと納税をした方が、手数料を免除されるということになり制度的に適当ではないと考える。</p> <p>今後、ふるさと納税の担当部局の方針や、制度変更等で、返礼品としてごみ袋の追加が提案された際には検討していきたいが、現状そうした状況にはない。</p>
	会長	その他に何か発言はあるか。
	委員	特になし。
	会長	それでは、本日の審議を終了し、進行を事務局に交代する。
	事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、本日の旭川市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。</p>